

“特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構”の概要

- 1 名称： 「特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構」
- 2 設立年月日： 2009年6月24日
- 3 目的： 漁業者、漁業関係団体等との連携と協力により、水産業の発展及び漁村活性化のための事業を行うことで、広く一般国民に対して、水産資源の持続的な利用を確保しつつ安全・安心な水産物の供給を確保すること及び水産業・漁村の多面的機能の発揮に寄与していくことを目的とする。
- 4 事業： (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ① 水産業の発展に関する事業
 - ② 漁業経営の安定化に関する事業
 - ③ 水産資源の保護・増進に関する事業
 - ④ 漁村の活性化に関する事業
 - ⑤ 魚食を中心とした食育普及推進事業
 - ⑥ 漁場環境の保全に関する事業
 - ⑦ 都市と漁村との間の交流の促進に関する事業
 - ⑧ 水産物の流通及び消費に関する事業
 - ⑨ 水産に関する調査、研究及び技術の普及
 - ⑩ 水産関係団体に対し、連絡、助言又は援助を行う事業(2) その他 水産業に関する調査、研究等の受託事業
- 5 正会員： 13人
(特定非営利活動促進法上の社員)
- 6 会費等：

正会員	1口	10,000円	(1口以上)
賛助団体会員	1口	50,000円	(1口以上)
賛助個人会員	1口	10,000円	(1口以上)
入会金		無料	
- 7 役員：

理事長	1名	(長屋 信博)
副理事長(常勤)	1名	(高橋 忠志)
副理事長	1名	(長岡 英典)
理事	1名	(土屋 和)
監事	2名	(小林 憲、岩山 裕史)
- 8 従業員： 38人(2017年11月1日現在)
- 9 組織機構： 「組織・機構図」のとおり。
- 10 所在地： 本部 東京都千代田区内神田二丁目2番1号 鎌倉河岸ビル